

## 議案第164号

指定管理者の指定について(大津市立障害者福祉センター)

令和6年12月12日(木)

福祉部障害福祉課

# 1 申請者の概要

受付番号	1 (第1順位)
団体名 代表者 所在地	<p>社会福祉法人 大津におの浜障害者福祉協会          理事長 白杉 滋朗          大津市京町三丁目5番12号</p>
事業計画 骨子	<p>地域で生活する全ての個人が人間としての尊厳を持って、住民の一人として社会と繋がりを持って、その人らしい生き方ができるよう、真心を持って支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 共感（認識）・共有（課題）・共同（行動）を活動指針として、職員が一丸となり事業の発展に努めます。</li> <li>2. 障害者が主体的な意思を持って、地域で安心して暮らせるように、またその家族等を支える事ができるような福祉センターであるように各種事業の充実を図ります。</li> <li>3. 日常生活をする上で、それぞれが抱える社会的な問題に理解を深め、互いに協力し助け合う事が出来るような信頼関係を作っていきます。</li> <li>4. 利用者に上質なサービスを提供できるように、職員の資質向上への努力を日々怠ることなく行います。</li> </ol>
委託料 申請額	130,000千円（5年間）

## 2 採点結果及び選定理由

### (1) 採点結果

	配点	満点(最低水準点)	大津におの浜障害者福祉協会
安定的な運営	45	225(135)	168
サービスの向上	20	100(60)	77
経費の縮減	20	100(60)	64
その他	15	75(45)	59
合計	100	500(300)	368

### (2) 選定理由

第1順位 事業運営に関し、市民のニーズに応えようとする意欲的姿勢が窺え、自主事業の今後の発展が期待できるため。

# 3 事業計画書(概要版)

## (1) 管理の基本方針

1. 障害者への理解や施設の周知に結びつくようなイベントを開催するなど地域交流を図り「地域と共にある施設」をめざし、障害者が地域で普通に生活ができる環境づくりの一環を担ってまいります。
2. 相談支援事業は、利用者のニーズに寄り添い、培ってきたマネジメント力を発揮し障害者の生活に安全・安心・充実を具体的に提供できるように努めます。
3. デイサービスや余暇活動が、引きこもりや孤独感の解消及び生活の質の向上につながる重要な役割を担うとの認識を持って各種の教室を開催します。
4. 大津市との連携を緊密に図る中で、事業仕様書ならびに条例等を事業の基本として、より充実した運営を行い、利用者が安全・安心・喜びを持って利用して頂けるように努めます。
5. サービスの質を落とすことなく、適正な人事配置や職務分担による効率化を図ると共に、職員全員で経費の節減に取り組み、安定的な経営を実施できるように努めます。

# 3 事業計画書(概要版)

## (2)危機管理体制

### ア 日常時の安全管理

協会の定める大津市立障害者福祉センター消防計画に基づき以下の安全管理を行います。

1. 管理権原者、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者等の防火管理組織を作りそれぞれの役目をしっかり認識し、組織力で安全管理を行っていきます。
2. 防火対象物及び消防用設備等の法定点検は、定められた期間内に必ず実施します。点検時に改善を求められた箇所については、大津市と協議を行い迅速に改善していきます。
3. 自主点検として、担当者が施設点検表に基づき火気点検・閉鎖障害物の有無・施錠等のチェックを毎日終業時に行います。
4. 防火管理者の立会いのもと、建築基準法に定める定期点検を受け、施設の維持管理に努めます。
5. 年2回、消防署の指導のもと、又は自主的に消防・防災訓練を実施し、緊急時の役割を明確にすることで職員の防災意識、危機管理意識を高めます。
6. 利用者に、施設利用後の安全等のチェックを規定の報告書によりお願いするとともに、駐車場利用者には受付窓口に設置する台帳への記入をお願いして、適切な管理を行います。

# 3 事業計画書(概要版)

## (2)危機管理体制

### イ リスク管理

1. 利用者に向け、安全に関わる注意事項について掲示物等にて周知徹底を図ること  
で、事故等を未然に防ぐ事ができるように協力体制を敷いています。
2. 予測される自然災害等については、利用者への伝達や職員の出勤体制等について  
記載した法人の防災マニュアルを策定し、全職員に配布することで想定されるリ  
スクに対応します。
3. 終業時には館内を点検し安全確認等を行い、考えられるリスクを排除し、翌日の  
利用者に安全で快適な利用環境が提供できるよう努めています。

### ウ 緊急時の体制

1. 自衛消防隊の編成と任務表に基づき、緊急時の体制を確立しています。
2. 自衛消防隊の任務表に基づいて消防訓練等を行い、そこで担当した役割を熟知、  
習得し、緊急時に備えます。
3. 災害等が発生したときに、指揮命令がスムーズに行きわたり、迅速な対応ができ  
るように、緊急連絡網を掲示し職員に周知します。
4. 法人の防災マニュアルの中で、障害者福祉センターが被害にあったときや震度5  
以上の地震が発生したときについても職員のとるべき行動を示す等、万全の体制  
を構築しています。

# 3 事業計画書(概要版)

## (2)危機管理体制

### エ 文書の管理・保管

法人の文書取扱規程により適正に管理、保管しています。又、毎年保管文書の点検を実施し、整理整頓に努めています。

### オ 個人情報保護・情報公開の推進

利用者等の個人情報の取り扱いについては、当協会の「個人情報保護に関する基本方針」並びに「個人情報保護規程」を遵守し、個人情報に関する事故等が発生しないよう職員に徹底し保護に努めます。

#### ＜日常の取扱いについての注意事項＞

職員の個人情報の取扱いが、慣れによりぞんざいにならないように、定期的に研修等を行いさらに徹底していきます。

在宅支援など、職種によっては個人情報の持ち出しをせざるを得ない場合がありますが、その時は厳重な管理のもと扱うこととし、使用終了時は速やかに定められた収納場所に必ず収納するようにしています。

パソコン等のセキュリティを強固なものにすることは勿論、電磁データの持ち出しは行わず、終業時は必ず鍵のかかる場所へ保管するようにします。

# 3 事業計画書(概要版)

## (2)危機管理体制

### カ 情報公開の推進について

社会福祉法人の使用する会計システムでは、法人の定款や役員、決算等会計状況は開示を義務付けられています。又、ホームページで法人の定款、役員、決算関係書類等を公開しています。

# 3 事業計画書(概要版)

## (3) 人員計画、職員の研修計画

### ア 職員配置計画

指定管理業務の総括 1 名（常勤）、経理 1 名（常勤）、指定自主事業施設管理事務 1 名（常勤）、施設管理 1 名（常勤）、相談支援専門員 2 名（常勤）、清掃 1 名（パートタイム）、土日貸館業務 1 名（パートタイム）で計 8 名で施設運営にあたります。

うち総括 1 名と施設管理 1 名は自主事業である指定自立訓練（生活訓練）事業所におの浜スコラと兼務します。

# 3 事業計画書(概要版)

## (3) 人員計画、職員の研修計画

### イ 職員の研修計画

1. 各種事業において、職員の資質や能力がサービスの質に繋がると認識したうえで利用者に常に質の高いサービスを届けられるように、外部研修も含め必要な研修に取り組みます。
2. 利用者の生活の質の向上を図り、多様なニーズに応えることができるように、また上質な情報を提供できるように、専門的な研修にも積極的に参加していきます。
3. 研修計画に関わらず、問題提起があるごとに担当者と会議等を開くなどして、利用者の状況に応じて細やかに対応していきます。
4. サービス担当者が遭遇した問題は、個別保有化せず他の職員と共有し、事例検討を重ね同じような問題が発生したときにも円滑に、正しく対応できるようにしていきます。
5. 人権についての知識をより深く習得するために研修に参加します。また、そこで得た知識を全職員と共有し人権を学ぶ機会にしていきます。

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### ア サービス向上策について

#### (ア) 貸館事業

1. 基本理念と管理方針を職員に周知徹底し、真心を持って利用者を支援することができるよう努めます。
2. 利用者の啓発活動やコミュニケーション、また支え合いなど、それぞれの目的に沿って活用して頂けるように支援します。
3. 施設は多くの方々に幅広く、公平・平等に使っていただけるように配慮し、親切・丁寧に対応するように努めます。
4. 電話等での予約や日時の変更などに柔軟に対応し、使っていただきやすい施設を目指します。
5. 安全に安心して利用いただけるように、各種点検・清掃・整頓を行い清潔で気持ちよく利用していただける施設としていきます。

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### ア サービス向上策について

#### (イ) 生活支援センター相談事業

##### <基本相談支援>

- ・福祉サービスの利用援助・・・相談、情報提供、助言、申請の援助等
- ・社会資源を活用するための援助・・・人的資源、物的資源、施設資源、設備資源
- ・社会生活力を高めるための支援・・・生活情報の活用、趣味、余暇活動、家族関係等
- ・ピアカウンセリング・・・障害者自身がカウンセラーとなって障害を持つ人を支援します。
- ・専門機関の紹介等
- ・権利擁護のために必要な援助

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### ア サービス向上策について

#### (イ) 生活支援センター相談事業

＜指定特定相談支援事業（計画相談支援）＞

- ・ ニーズのアセスメント（課題分析）

利用者の自宅を訪問し、利用者及び家族等に面接して利用者のニーズを把握します。

- ・ サービス利用計画案の作成

把握した課題をもとに総合的な援助の方針と、具体的なサービスの計画の原案を作成し、利用者または保護者に交付します。

- ・ サービス担当者会議

市より支給決定が行われた後、福祉サービス担当者会議を開催します。

- ・ サービス利用計画の決定と交付

作成したサービス計画を利用者及び保護者に説明し、同意を得て決定します。完成した計画書を福祉サービス担当者に交付します。

- ・ 一定期間ごとにサービスの見直しのためのモニタリングを行います。

- ・ 国保連合会へサービス利用計画作成費の請求を行います。

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### ア サービス向上策について

#### (イ) 生活支援センター相談事業

##### <一般相談支援>

- ・ 地域移行支援＝障害者支援施設に長期に入所していた障害者の、地域生活の準備のための外出への同行支援・入居支援等
- ・ 地域安定支援＝24時間の相談支援体制等

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### ア サービス向上策について

#### (ウ) 身体障害者デイサービス

1. デイサービスに参加することで、楽しみや、生きがいを見つけて頂き、引きこもりがちな生活が改善され、人や社会とのつながりを感じて充実した生活を営むことができるように支援します。
2. 学び・習得することがその方の自立力を再生し、日常においても活力のある生活を送ることができるように支援します。
3. 障害があっても、年齢を重ねても、知力や知識の習得への意欲を重んじ、向上心等を満足させることに繋がるような企画を提供します。
4. 現在担当して頂いている講師の殆どは、「教えるプロ」の方たちであり、協会の趣旨に賛同頂き、またデイサービス担当者との信頼関係のもと、長年にわたり関わって頂いています。この関わりの継続に努めます。
5. 障害者への理解の深い講師の方々との信頼関係を継続し、楽しみ・挑戦・習得と利用者の歩みに合わせて、丁寧に講座を実施していきます。
6. 障害を理解し、寄り添いながらその方にあつた支援方法を常に考え、提供します。

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### イ 利用促進の方策について

1. 福祉センターで行っている各事業の案内を含め、様々な取り組みへの情報を提供するために、ホームページの充実を図ります。
2. 福祉センターが地域で暮らす障害者にとって、平常時は楽しみや活動の場として、また困りごとが起きた場合は相談できる場所として、様々なかたちで利用して頂けるように計らい、生活の支えであり得るように努めます。
3. 福祉センターを拠点として毎年開催している『おおつ障害者週間「ほかほかまつり」』を大津市と障害者に関わる多くの団体と共に協力し、いっそうの充実と継続を図り、障害のある人とない人の相互理解と交流の場を提供します。
4. 地域で開催される催し物への参加などを通じて、地域住民との交流を図ることで、福祉センターの周知を図り、現在までにセンターにご利用のなかった障害者に繋がるように努めます。
5. 様々な事業を利用して頂き、また来所したいと思って頂けるように、職員一同真心を持って接します。
6. センターだより「きらり」を発行するなど、広報活動を積極的に行い利用者の拡大に努めます。
7. 福祉センターが地域交流の拠点となるよう、利用者団体と協働するなど自主事業にも取り組んでいきます。

# 3 事業計画書(概要版)

## (4) 施設運営

### ウ 利用者の声の反映について

1. 利用者からの要望や苦情を聞く事ができるように、意見箱の設置を継続します。
2. 要望や苦情は、苦情解決規程に基づき、適切で円満な解決に最善を尽します。
3. 要望や苦情は、職員個人の問題とはせず、各事業の改善や成長に繋がるものと真摯に受け止め解決に臨みます。
4. 職員全員で利用者とのコミュニケーションをとり、要望や苦情を良好な関係の中で聞くことができるように、また提言できるように信頼関係を作りあげていきます。

### 3 事業計画書(概要版)

#### (5) その他(社会的貢献への取組)

ア 社会的貢献への取組（「地域貢献活動」、「障害者の積極的な雇用」、「地域経済活性化の取組」、「女性の活躍推進」）について

平野文化祭への作品展示、公益財団法人滋賀県人権センターのバリアフリー学習の案内など地域の活動に積極的に貢献をしています。

また、近隣施設であるおの浜ふれあいスポーツセンターをデイサービス等で利用することにより交流を図り非常時の協力関係を築いていきます。

障害者の方々がデイサービスに参加することで、楽しみや、生きがいを見つけ、引きこもりがちな生活が改善され、人や社会とのつながりを感じて充実した生活を営むことができるように支援しています。

### 3 事業計画書(概要版)

#### (5) その他(社会的貢献への取組)

##### イ 障害者に対する相談、援助、支援の方策について

本法人には相談支援事業を受託するにあたって相談支援専門員の配置をしていますが、法人内別事業従事者にも相談支援専門員資格を有するものが別途1名おり、加えて障害者就労支援事業(就業・生活支援センター)で主任雇用支援担当を経験した職員や、法人内で長年障害者職員の職業指導に従事する職員(サービス管理責任者受講済み)もおります。

また、介護職員初任者研修や重度訪問介護研修の講師として派遣される職員もおり、様々な課題を抱えた障害当事者の課題解決に資する人員を配置しております。センターに架電もしくは訪問等で相談があった場合は上記人材の経験を駆使して関係機関とも連携しつつ課題解決にあたってまいります。

### 3 事業計画書(概要版)

#### (5) その他(社会的貢献への取組)

##### ウ 障害者関係機関・団体との連携について

当法人管理者は大津市障害者自立支援協議会の運営委員も務めており、協議会内の部会の部会長も務めております。また、前職がおおつ働き暮らし応援センターのセンター長であり、かつ、(特非)おおつ「障害者の生活と労働」協議会の事務局長を歴任していたことや、(公社)滋賀県手をつなぐ育成会ならびに(特非)滋賀県社会就労事業振興センターの両副理事長に就任していることから、市内県内の各団体や関係機関との面識は深く、広いものがあります。様々な直面する課題をこのような関係性の中で解決に向けて連携を図っていきます。

### 3 事業計画書(概要版)

## (6) 委託料／利益還元／利用料金

#### ア 委託料（経費の縮減策について）

利用者へのサービスの質を落とすことなく次のことに取り組みます。

1. 適正な人事配置や職務分担により効率的な事業体制を構築し、休日出勤や時間外勤務が発生しないような勤務体制にします。
2. 必要な経費と削減に取り組める経費に分けて考えた取り組みを行い、細やかな積み重ねが重要である事を認識し節約に取り組みます。特に電気使用料はデマンドによる電気使用量によって電気料金が決まるため、特に夏の電気使用料が高くなる冷房使用時にはデマンドによる電気使用量が分散できるよう努めていきます。
3. 予算の編成時に、削減もしくは廃止できる経費がないか1年ごとに見直します。
4. 一定額以上の器具备品購入については、相見積りを行い、サービスや価格を考慮した上で購入します。
5. 全職員が節約に向けて共通努力ができるように、節約の意識を徹底します。
6. 職員個人が、一つ一つできることから着実に取り組んでいけるように指導します。  
（ミスコピーの裏紙使用など、資源の再利用の徹底）
7. 物品購入の消費サイクルや価格を確認をすることで、計画的な購入ができることから、購入伺い手続きのシステムを徹底します。
8. 利用者へも健康や状況等に配慮しながら、節約への協力をお願いしていきます。

# 3 事業計画書(概要版)

## (7) 自主事業計画

指定期間において下表のとおり自主事業(独立採算)の実施を計画しています。

また、啓蒙啓発事業を積極的に進めるために年4回程度の連続講座を計画したいと考えています。管理業務受託後の初年度はその準備期間とし、二年目より実施することを計画しています。

令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
初心者のための手話体験講座	初心者のための手話体験講座	初心者のための手話体験講座	初心者のための手話体験講座	初心者のための手話体験講座
ITサロン事業	ITサロン事業	ITサロン事業	ITサロン事業	ITサロン事業
おおつならでは就労移行支援事業	おおつならでは就労移行支援事業	おおつならでは就労移行支援事業	おおつならでは就労移行支援事業	おおつならでは就労移行支援事業
青空カフェ出店	青空カフェ出店	青空カフェ出店	青空カフェ出店	青空カフェ出店

# 4 選定基準

	審査項目	審査内容	審査基準	配点
(ア) 安定的な運営	(1) 管理の基本方針について	施設の設置条例及び募集要項との整合性が保たれている。	施設の設置目的及び管理運営に関する基本的な考え方に理解があるか。	5
	(2) 日常時の安全管理について	日常時における安全管理や事故防止策が徹底されており、利用者が安心して利用できる。	安全管理マニュアル等を作成しており、その対策が適切であるか。	5
	(3) リスク管理について	事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクに備えた安定した管理ができる。	事前に想定されるリスクを把握し、そのリスクへの対策が適切であるか。	5
	(4) 緊急時の体制について	緊急時や災害発生時の対応体制が明確であり、危機管理意識が高い。	緊急時対応マニュアル等を作成しており、その対策が適切であるか。	5
	(5) 文書の管理・保管、情報公開の推進・個人情報保護について	文書の管理を適切に行っており、情報公開に対しても適正に対応できる。個人情報の保護に対する意識が高く、利用者が安心して利用できる。	文書の管理・保管が適正で、情報公開を適正に行える体制が整備されているか。個人情報の管理が適切であるか。	5
	(6) 類似施設の管理実績について	経験と実績を備えており、安定した管理ができる。	類似施設の管理に十分な経験と実績を備えているか。	5
	(7) 人員配置について	職員体制が的確で責任の所在が明確であり、安定した管理ができる。	役割分担が明確であり、円滑な業務遂行が見込めるか。	5
	(8) 職員の資質の向上について	職員の資質の向上が図られており、質の高いサービスを提供できる。	人材育成の方針が明確であり、研修計画に具体性があるか。	5
	(9) 財務状況について	指定期間が複数年にわたることから、申請者の財務状況が良好であることが必要である。	財務状況が良好であるか。	5
	小 計			45
(イ) サービスの向上	(1) サービス向上策について	新規サービスの提供又は既存サービスの手法改善によって、サービスの質が向上できる。	サービスの質の向上が期待できるか。	5
	(2) 利用促進の方策について	新規手法の導入又は既存の手法の改善によって、利用率が向上できる。	利用促進に積極的な姿勢があり、効果が期待できるか。	5
	(3) 利用者の声の反映について	利用者の声を反映するシステムがあり、迅速かつ的確な対応により、利用者満足度が向上できる。	日常的に利用者の声を把握する仕組みがあり、サービス改善に積極的であるか。	5
	(4) 自主事業計画について	施設の設置目的との整合性が保たれており、施設の効用を最大限に発揮できる。	自主事業の実施方針が明確であり、事業内容が適切である。	5
	小 計			20
(ウ) 経費の削減	(1) 委託料について	安定的な管理とサービスの質の確保を前提として、委託料が削減できる。	委託料申請額※ 仕様書の基準費用の積算根拠と比較して、現実的で実効性があるか。 経費の削減策が具体的で現実的であるか。また、創意工夫がなされているか。	10
		収支計画が適切であり、安定的な経営と経費削減が見込めるか。		5
	小 計			20
(エ) その他	(1) 社会的貢献への取組について	社会的貢献への取組（地域貢献活動、障害者の積極的な雇用、地域経済活性化の取組、女性の活躍推進）を行える。	社会的貢献への取組に積極的な姿勢であり、社会的貢献が期待できるか。	5
	(2) 障害者に対する相談、援助、支援の方策について	障害者の福祉の増進や自立を促進するため、障害者に対する相談（相談支援業務）や支援を行える。	障害者支援への取組に積極的な姿勢であるか。	5
	(3) 障害者関係機関・団体との連携について	障害者関係機関及び障害者団体と、活発かつ積極的な交流及び情報交換を行える。	活発かつ積極的な交流及び情報交換を行う姿勢であるか。	5
	小 計			15
	計			100

## 4 選定基準

### ※ 委託料申請額 評価

提示された委託料	評価基準	評価	採点
基準費用を超えている	委託料が基準費用の100%を超えている ( $100\% < \text{委託料}$ )	E	失格
基準費用以下	委託料が基準費用の 95%を超え、100%以下 ( $95\% < \text{委託料} \leq 100\%$ )	C	10・8・ <u>6</u> ・2・0
	委託料が基準費用の 90%を超え、95%以下 ( $90\% < \text{委託料} \leq 95\%$ )	B	10・8・ <u>8</u> ・6・2・0
	委託料が基準費用の90%以下 ( $\text{委託料} \leq 90\%$ )	A	<u>10</u> ・8・6・2・0

# 5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

## (1) 概要

会議名	第1回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年8月1日(木)
場 所	大津市役所新館7階 特別会議室
出席者	委員 5名、事務局 3名
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 募集要項及び仕様書について</li><li>➤ 選定基準について</li></ul> <p>※指示・指摘事項等 なし</p>

# 5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

## (1) 概 要

会議名	第2回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年9月27日(金)
場 所	大津市役所新館2階 災害対策本部室
出席者	委員 5名、事務局 3名
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 応募者の応募書類の書面審査及び評価基準</li><li>➤ ヒアリング項目の審議</li></ul> <p>※指示・指摘事項等 なし</p>

# 5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

## (1) 概 要

会議名	第3回大津市福祉部指定管理者選定委員会
開催日	令和6年10月4日(金)
場 所	大津市役所本館4階 議会第4委員会室
出席者	委員 5名、事務局 3名
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 申請団体ヒアリング及び質疑</li><li>➤ 採点・候補者の選定</li></ul> <p>※指示・指摘事項等 なし</p>

# 5 大津市福祉部指定管理者選定委員会

## (2) 選定結果

各委員の採点の合計に基づく下記の選定結果及び選定理由について、全委員から承諾を得た。

施設名	大津市立障害者福祉センター
選定結果	第1順位(368点)※満点500点 <u>社会福祉法人</u> <u>大津におの浜障害者福祉協会</u>
選定理由	事業運営に関し、市民のニーズに応えようとする意欲的姿勢が窺え、自主事業の今後の発展が期待できるため。